

セミナー報告

令和3年度 男女共同参画セミナー①

『子育てと働く環境』

令和3年6月26日(土) 10時～12時

講師 河津 由紀子



【プロフィール】福岡県出身。2005年(株)西日本新聞社入社。

久留米総局、社会部、生活特報部を経て、こどもタイムズ編集部。

発達障害児の支援、児童虐待、労働・働き方改革、子どもの貧困問題などを取材してきた一児の母。

《セミナー概要》

子育て中の女性新聞記者である視点から、過労死問題や働き方改革などの取材経験を生かし、子育てと仕事の両立について、様々な資料と体験談を交えわかりやすく解説。

担い手不足、人口減少問題に歯止めをかけるため、子育てと仕事の両立が不可欠であることを提言し、女性の働き方や就業率の変化、男性の育休取得の現状、子どもの貧困対策等、多面的な視点から子育てする労働環境への問題定義があった。

特に興味深いデータとして、出生率が高い国ほど、夫の休日の家事・育児時間が長いというものがある。このことから、少子化社会を救う鍵は、男性の育児・家事への参画意識を高める改革が必要であることがわかる。しかし、男性中心社会である日本においては、家事・育児が軽視されがちで、未だ育休取得が広く理解されていないのが現状である。これについて、講師自身の経験から「価値観をぶっこわす！」と力強く語られていたことが印象的であった。

また、労働問題の一つとして、長時間労働を挙げられた。子育て世代で同時に働き盛りでもある世代も、この問題は例外ではない。2019年(平成31年)働き方改革関連法が施行されたが、新型コロナウイルス対応に手を取られ改善に至っていない。子どもの貧困対策が求められる中「所得の貧困」に加え家事・労働に忙殺される「時間の貧困」にも陥っている子育て世代(中でもひとり親世帯)が多いという現状問題を指摘された。

それについて「親の労働問題が解決できないので、福祉や地域・ボランティア(子ども食堂等)の力で何とかしようとしているが、それは傷口に絆創膏を貼るようなものである。元々、血が出ないようにしていくことが重要である」「出生率向上は急務であるが、国のために産まなければいけないかという、そうではないと思う。色んな生き方があって自由だと思う。ただ、産みたい育てたいと思っている人たちが、様々な状況で諦めることはなくさなければいけない。一方で、女性の社会進出への理解は増えており、女性だけが、仕事と子育てを両立するということはもう古い。男性もしっかり家事・育児をしましょう」「性別役割分業をなくし今後の少子化問題を改善するには、男性の意識改革だけではなく、労働問題の解決が重要である」と訴えられた。

<受講生の感想> ※一部抜粋

- ・子育てと仕事の両立は、女性だけに課せられたものと当たり前と思っていたので何も疑問を感じなかったが、夫婦でしっかり話し合ってお互いを理解し、役割分担することの大切さを確認ができてよかった。
- ・育休、共働きと問題は多々あると思うが、性差や職種差なども取り入れて議論していかないと全ての人々が納得できることは無理だと思いました。
- ・育児・家事は女性がするもの・・・という古い考えが変わっていかないといけないし、そもそも育児は人間を育てる大事な時間であり夫婦で楽しく関わっていくことが大事だと思いました。
- ・子育てに進んで参加できるような子どもたちを育てることなど、色んな角度から見ていく必要があると思いました。
- ・4歳と1歳の父親で、男性の家事・育児の時間のデータと自分自身の状況を考えると耳の痛いお話で深く反省しました。また、会社では管理職の立場として社会制度や会社の規則をしっかりと理解し、育休の推進に取り組みたいと思いました。
- ・男性も積極的に育休を取らないといけないということ、また、周囲の理解への意識付けが必要であり、少子化解決へのヒントになればいいなと思いました。
- ・意識改革の役に立ちました。
- ・大変勉強になりました。くるみんマークなど夫の会社にも取り入れてほしいと思いました。
- ・息子を見るとお嫁さんをよく手伝いしていて時代が変わったと感じます。私たちはこうしなければいけないとすりこまれたことに気付きます。男も女も、もっと人間らしく生き、お互いを思い合って子どもと関わらなければいけないと思いました。
- ・子育てと働き方についてよく学ぶことができました。男性の育休取得、子育て参加についても楽しく聞くことができました。今日の参加が女性ばかりだったので、もっと多くの男性に聞いていただければよかったのになと思いました。
- ・男性の育児参加はだいぶできるようになっているようですが、家事についてはいろいろ考える所があると思いました。
- ・子育てと家事・仕事の両立は大変ですが、子どもがある程度大きくなれば負担も減ると思うので、一定の期間を楽しみながら過ごしていきましょう！と伝えたいです。
- ・テーマは、時間と経済についてとらわれているが、女性の仕事に対してのプライドについて聞きたいと思いました。
- ・いろんな角度から見て社会全体が変わっていくことを願っています。



男女共同参画セミナー① 子育てと働く環境

西日本新聞社こどもタイムズ編集部

河津由紀子

自己紹介

- ▶ 2005年 西日本新聞社 入社(記者職)
- ▶ 久留米総局、地域報道部、社会部、生活特報部(現くらし文化部)を経て、2019年より こどもタイムズ編集部
- ▶ 2012年8月～2013年9月 長男出産のため産休・育休を取得
- ▶ 取材してきたテーマ
 - セクハラ・マタハラ
 - 児童虐待・子どもの貧困
 - 発達障児・者支援
 - 働き方改革、労働問題

なぜ子育てと仕事の両立が必要？

平成の30年間と、2040年にかけての社会の変容（主なもの）

| | | 1989（平成元）年 | 2019（令和元）年 | 2040（令和22）年 |
|----|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 1 | 高齢者数（高齢化率） | 1,489万人（12.1%） | 3,589万人（28.4%） | 3,921万人（35.3%） |
| 2 | その年に65歳の方が各年齢まで生存する確率 | 90歳 | 男22% 女46% | 男36% 女62% |
| | | 100歳 | 男2% 女7% | 男4% 女16% |
| 3 | 出生数/合計特殊出生率 | 125万人/1.57 | 87万人/1.36 | 74万人/1.43 |
| 4 | 未婚率（35～39歳） | 男19.1% 女7.5% | 男35.0% 女23.9% | 男39.4% 女24.9% |
| 5 | 平均世帯人員 | 2.99人 *1 | 2.33人 *2 | 2.08人 |
| 6 | 就業者数 （うち医療福祉従事者数） | 6,128万人 （221万人*3） | 6,724万人 （843万人） | 5,245～6,024万人 （1,070万人） |
| 7 | 就業率 女性 | 25～29歳 | 57.3% | 82.1% |
| | | 30～34歳 | 49.6% | 75.4% |
| | 高齢者 | 60～64歳 | 52.3% | 70.3% |
| | | 65～69歳 | 37.3% | 48.4% |
| 8 | 非正規雇用労働者数（割合） | 817万人 （19.1%） | 2,165万人 （38.3%） | — |
| 9 | 1世帯当たり平均等価所得（実質） | 368.7万円 *4 | 346.0万円 *5 | — |
| 10 | スマートフォン保有世帯割合 | 0% | 79.2% *5 | — |
| 11 | 「形式的つきあい」が望ましい」とする割合 | 親戚 13% 同僚 15% 隣近所 19% *6 | 親戚 26% 同僚 27% 隣近所 33% *5 | — |
| 12 | 社会保障給付費（対GDP比） | 47.4兆円 （10.5%） | 117.1兆円 （21.4%） *7 | 188.2～190.0兆円 （23.8～24.0%） |

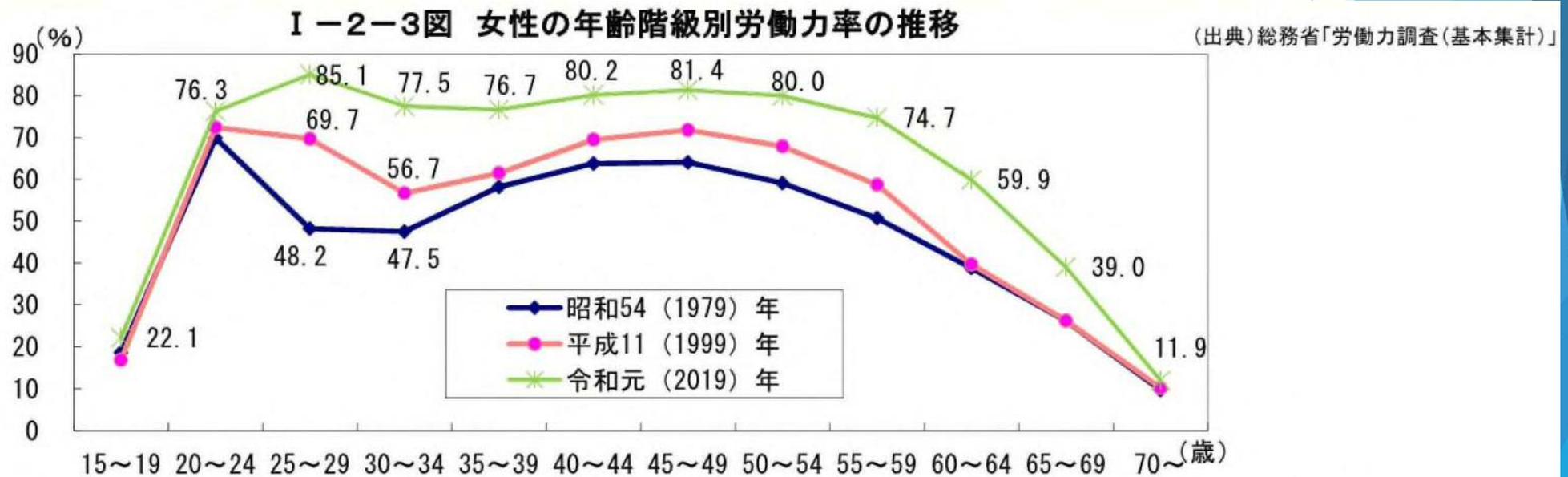
担い手不足
人口減少

就業率・出生率
を上げなければ
ならない

令和2年版厚生労働白書より

（注）定義、資料出所等の詳細は本文参照。*1は1990年、*2は2015年、*3は1988年の推計値（事務職等を含まず）、*4は1991年、*5は2018年、*6は1988年、*7は2017年。2040年の就業者数は経済成長・労働参加の状況により幅がある。2040年の医療福祉従事者は、需要面からの推計値。就業率については、経済成長・労働参加が進むケースにおける推計値。社会保障給付費は3時点とも地方単独事業分を含まず、2040年については単面の置き方により幅がある。

女性の就業率の「M字」は改善されている



▶ 令和2年 男女共同参画白書

増える共働き世帯

共働き世帯と専業主婦世帯の推移



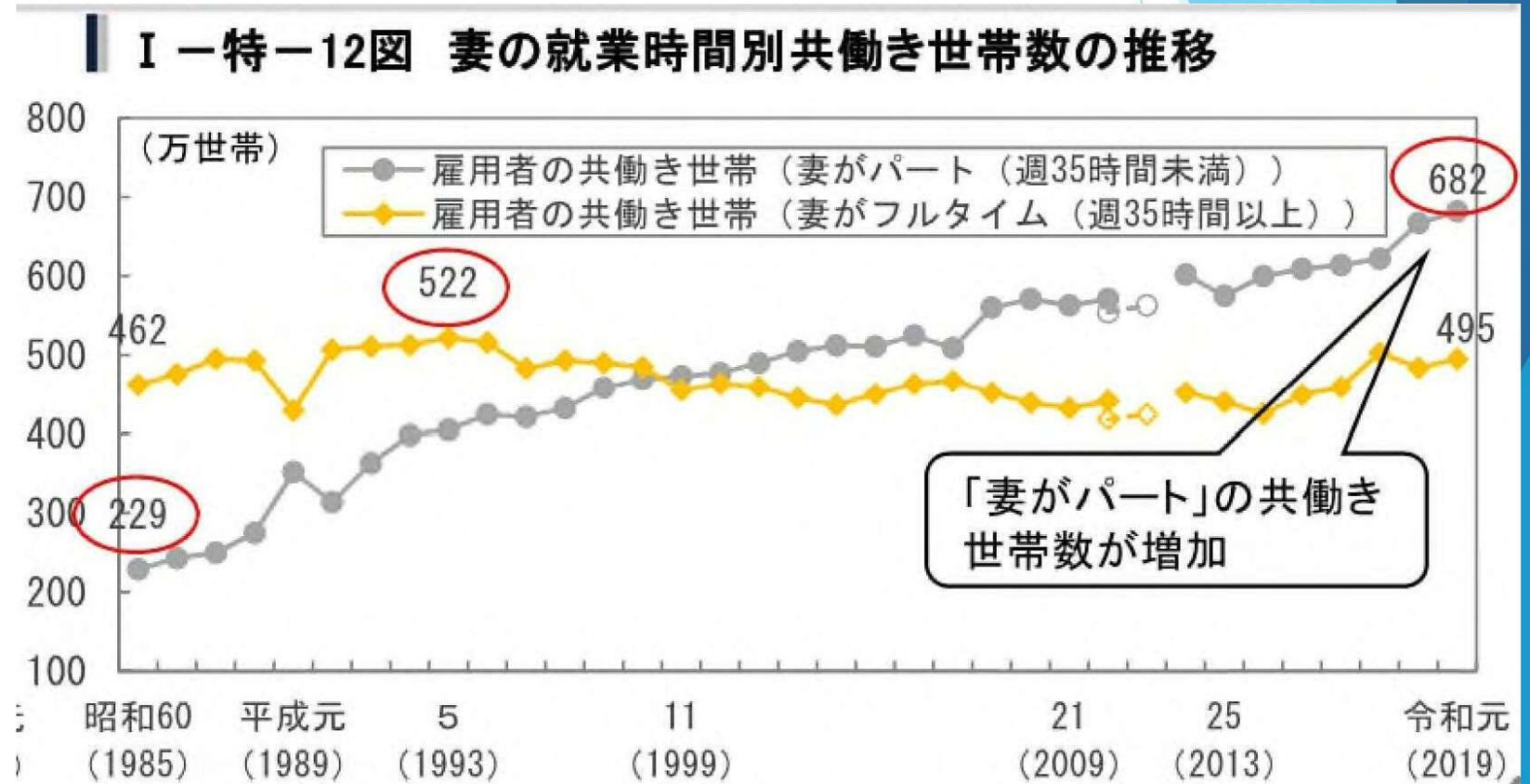
(注) 共働き世帯の割合は、男性雇用者世帯に占める割合である。

▶ 共働き世帯が
専業主婦世帯の2倍超

令和2年男女共同参画白書より

増加しているのは妻がパートの共働き

- ▶ 共働きの増加は、妻がパートをしているケースによるもの
- ▶ 妻がフルタイムでの共働きは1993年が最多



令和2年男女共同参画白書より

第一子出産前後に女性が仕事を続ける割合

- ▶ 2010～2014年に第一子を生んだ有職女性の状況
- ▶ 仕事を継続 = **53.1%**(1985～1989年 39.2%)
- ▶ 仕事をやめた = **46.1%**(1985～1989年 60.8%)

- ▶ 【注】仕事を継続した人の中でも差がある
- ▶ 正規 = **69.1%**(1985～1989年 40.7%)
- ▶ パート = **25.1%**(1985～1989年 23.1%)

世帯の種別でみた所得と時間の貧困率

| 世帯種別 | 所得 | 時間 | 所得、時間とも |
|--------------------|------|------|---------|
| ひとり親 | 75.3 | 39.7 | 28.8 |
| 常勤の共働き (6歳未満の子) | 8.3 | 56.7 | 5.0 |
| 妻が非常勤の共働き (同) | 12.8 | 16.5 | 2.8 |
| 1人が働くふたり親 (同) | 13.9 | 1.6 | 0.3 |
| 常勤の共働き (子どもなし) | 1.7 | 7.8 | 0.9 |
| 单身男性 | 15.4 | 10.4 | 0 |
| 单身女性 | 24.1 | 14.2 | 2.8 |

(数字は%)

ひとり親 時間も貧困

子どもの貧困対策が求められる中、九州大学院の浦川邦天准教授(社会保障論)が、全国2544世帯の所得と時間の使い方を分析。ひとり親世帯は「所得の貧困」に加えて、家事や育児、労働に侵食される「時間の貧困」にも陥っているケースが3割近くになり、他の世帯より圧倒的に多いことが分かった。低収入と長時間労働が相まって、ひとり親世帯を追い詰めている現状が数値で示された。

九大院・浦川准教授分析

世帯の種別でみた所得と時間の貧困率

| 世帯種別 | 所得 | 時間 | 所得、時間とも |
|--------------------|------|------|---------|
| ひとり親 | 75.3 | 39.7 | 28.8 |
| 常勤の共働き (6歳未満の子) | 8.3 | 56.7 | 5.0 |
| 妻が非常勤の共働き (同) | 12.8 | 16.5 | 2.8 |
| 1人が働くふたり親 (同) | 13.9 | 1.6 | 0.3 |
| 常勤の共働き (子どもなし) | 1.7 | 7.8 | 0.9 |
| 单身男性 | 15.4 | 10.4 | 0 |
| 单身女性 | 24.1 | 14.2 | 2.8 |

(数字は%)

世帯の3割 数値で裏付け 育児や仕事に追われる

「時間の貧困」の算出方法

「時間の貧困」は、各世帯の持ち時間(大人1人当たり24時間)から、睡眠や食事に使う「基礎的活動時間」▽家事や育児に必要な「家事労働必要時間」▽労働や通勤の時間を差し引く方法で算出した。基礎的活動時間と家事労働必要時間は、国の社会生活基本調査(2011年)、労働・通勤時間は日本家計パネル調査を活用した。

例えば、常勤の夫と専業主婦の妻、未就園の6歳未満の子1人がいる世帯では、持ち時間は大人2人の1週間分計336時間。そこから、基礎的活動時間の男女別平均値の合計(165.5時間)と、家事労働必要時間の家族構成ごとの平均値(71.3時間)を差し引く。残りの99.2時間から、世帯の実際の労働・通勤時間を差し引いた。結果がマイナスになった世帯を「時間の貧困」とした。

データを政策の根拠に
NPO法人しんぐるまーす・ふおらむ・福岡の戸倉はるみ理事長の話
低賃金のため長時間働き、結果的に親の時間を失っていくひとり親家庭の現状は実体験として指摘されていた。「時間の貧困」という研究で数字として出たことは、政策の根拠にもなり得るため意義がある。時間の貧困は家族とだけではない。地域や友人との交流も奪う。地域からの孤立や情なる悪循環も招く。研究結果を子育て世帯への経済的支援や、低賃金などの労働問題解決にも生かしてほしい。

子どもに 明日を

石井加代子慶応大研究員との共同研究。貧困を時間の観点から分析した研究は国内では珍しいという。

研究方法は世帯ごとに時間の使い方や所得を調査した日本家計パネル調査の2011〜13年のデータから、65歳以上の世帯を除く単身、ひとり親、ふたり親夫婦のみなどの世帯ごとに延べ2544件のデータを分析。各世帯の大人の持ち時間から家事や労働時間などを引き、マイナスになれば「時間の貧困」と定義。世帯の手取り年収がそれぞれの地域の生活保護基準を下回る場合を「所得の貧困」とした。

その結果、「時間の貧困」に陥っているケースは、6歳未満の子を持つ常勤の共働き世帯が56・7%と最多で、次いでひとり親世帯が39・7%。一方、「所得の貧困」は、6歳未満の子を持つ常勤の共働き世帯の8・3%に対し、話ししている。(河津由紀子)

浦川准教授は「家族と過ごす時間の多寡が子どもの学力や学歴に影響する」との研究もある。ひとり親世帯について、さらに詳しい調査・検討が必要だが、低賃金の現状では長時間労働を余儀なくされ、時間の貧困はなくなり、睡眠時間を削るなど健康へのリスクも上がる。子育てしている困窮家庭への現金給付など、思い切った政策が必要だ」と話している。(河津由紀子)

男性の育休取得率いまだ低く

男性の育児休業等

- 取得率は上昇するも、依然として低水準（平成30年度：民間企業6.16%、国家公務員12.4%、地方公務員5.6%）
- 期間も女性が1年弱以上であるのに対して極端に短い
- 直近では「5日未満」が大幅減少し、「5日～2週間」が大幅に増加する変化も

| | 平成27年度 | 平成30年度 |
|------------|--------|---------|
| 「5日未満」 | 56.9% | ⇒ 36.3% |
| 「5日～2週間未満」 | 17.8% | ⇒ 35.1% |

I-特-22図 育児休業取得期間別割合（民間企業・平成30年度）

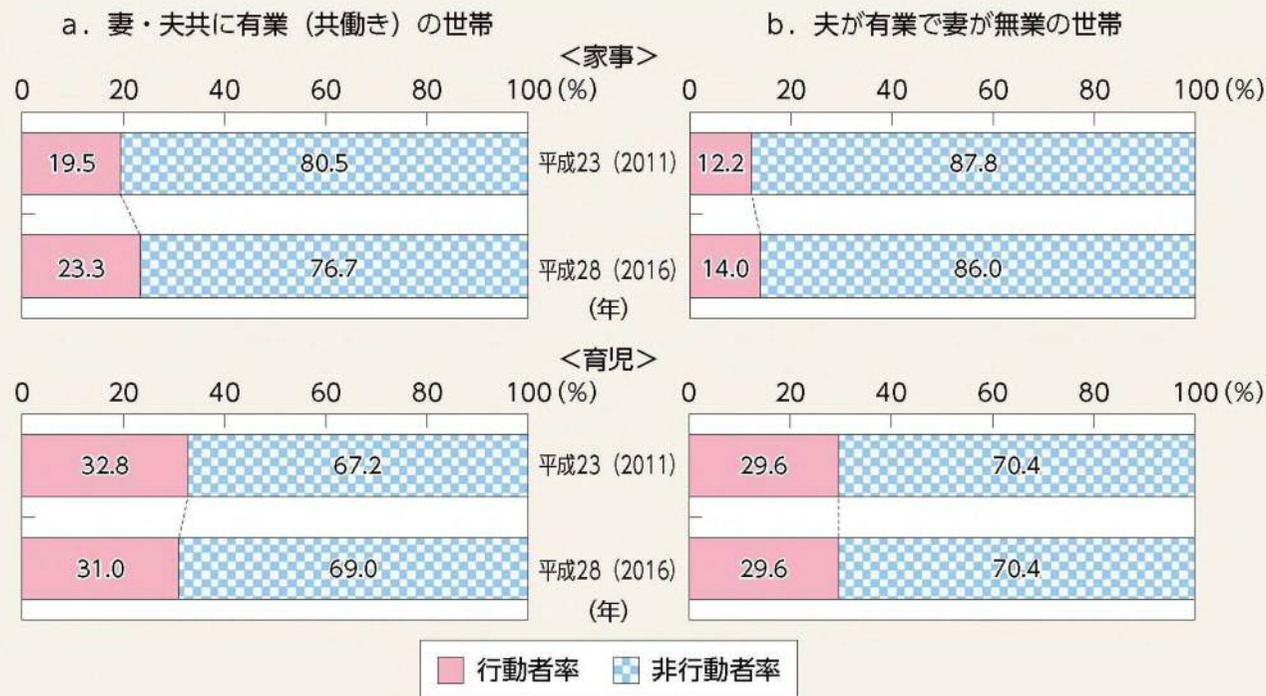
（出典）厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成30年度）



令和2年版男女共同参画白書より

妻の就業状態にかかわらず 約7割の夫が家事・育児を行っていない

I-特-9図 6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連行動者率



令和2年版男女共同参画白書より

男性の暮らし方・意識が変われば日本も変わる

日本人男性も世界レベルの家事メンに

6才未満の子供を持つ日本人男性の1日あたりの家事・育児時間を83分から2020年に150分に

※「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(2020.7.7) 18世帯と生活の調和推進型トピック会議第2回(2019.3.7)一稿改訂。
 少子化社会対策大綱(2015.3.20閣議決定)、「第4次男女共同参画推進計画」(2015.12.25閣議決定)



資料: Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday: Life of Women and Men」(2004); Bureau of Labor Statistics of U.S. 「American Time Use Survey」(2015)及び経済社会平成28年社会生活基本調査より作成。
 注: 日本は6才未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯に限定した1日あたりの家事・育児(育児・育児)の合計時間(調査標準時)

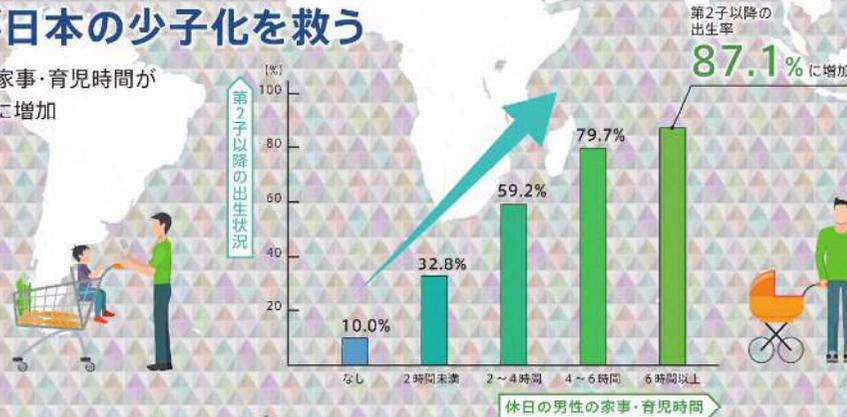
都道府県別 日本人男性の家事・育児平均時間

| 都道府県 | 家事・育児関連 総平均時間(分) ^{※1} | 行動者率(%) ^{※2} | |
|------|-----------------------------------|-----------------------|------|
| | | 家事 | 育児 |
| 全国 | 83 | 18.6 | 30.4 |
| 北海道 | 61 | 14.4 | 32.3 |
| 青森県 | 74 | 21.9 | 32.6 |
| 岩手県 | 99 | 27.1 | 31.4 |
| 宮城県 | 85 | 18.8 | 33.2 |
| 秋田県 | 90 | 17.6 | 33.4 |
| 山形県 | 79 | 21.6 | 37.9 |
| 福島県 | 70 | 19.3 | 27.3 |
| 茨城県 | 57 | 20.5 | 22.5 |
| 栃木県 | 95 | 16.2 | 35.3 |
| 群馬県 | 102 | 22.0 | 37.1 |
| 埼玉県 | 89 | 21.3 | 36.1 |
| 千葉県 | 87 | 19.7 | 37.4 |
| 東京都 | 121 | 24.4 | 31.7 |
| 神奈川県 | 75 | 14.2 | 21.8 |
| 新潟県 | 78 | 16.8 | 29.9 |
| 富山県 | 65 | 25.1 | 33.7 |
| 石川県 | 81 | 26.8 | 27.7 |
| 福井県 | 81 | 28.1 | 31.8 |
| 山梨県 | 77 | 18.5 | 28.8 |
| 長野県 | 82 | 22.8 | 28.6 |
| 岐阜県 | 68 | 19.6 | 27.5 |
| 静岡県 | 81 | 14.9 | 31.5 |
| 愛知県 | 89 | 16.2 | 31.0 |
| 三重県 | 84 | 16.7 | 33.2 |
| 滋賀県 | 79 | 17.2 | 28.1 |
| 京都府 | 60 | 13.7 | 29.9 |
| 大阪府 | 85 | 17.1 | 27.0 |
| 兵庫県 | 85 | 21.8 | 41.2 |
| 奈良県 | 79 | 18.9 | 31.6 |
| 和歌山県 | 57 | 11.2 | 25.6 |
| 鳥取県 | 76 | 16.6 | 32.4 |
| 島根県 | 69 | 30.6 | 24.9 |
| 岡山県 | 57 | 19.9 | 25.7 |
| 広島県 | 90 | 18.4 | 29.2 |
| 山口県 | 103 | 13.9 | 33.7 |
| 徳島県 | 87 | 20.5 | 37.5 |
| 香川県 | 81 | 17.9 | 37.1 |
| 愛媛県 | 70 | 22.7 | 29.8 |
| 高知県 | 78 | 32.2 | 38.1 |
| 福岡県 | 58 | 9.4 | 19.6 |
| 佐賀県 | 96 | 15.8 | 23.5 |
| 長崎県 | 83 | 14.3 | 29.0 |
| 熊本県 | 68 | 12.1 | 26.4 |
| 大分県 | 88 | 20.3 | 33.0 |
| 宮崎県 | 75 | 16.8 | 23.1 |
| 鹿児島県 | 63 | 20.0 | 24.1 |
| 沖縄県 | 99 | 22.3 | 46.9 |

男性の家事・育児が日本の少子化を救う

子供がいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が増えると第2子以降の出生率が大幅に増加

出典: 厚生労働省「第14回21世紀中期人口推計(平成14年皮年)」(2015年)
 注: 1. 調査対象は、この推計に該当し、かつ2人以上の同居世帯。
 2. 「夫の休日の家事・育児時間」は、調査票に記入された時間。
 3. 1. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 4. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 5. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 6. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 7. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 8. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 9. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。
 10. 調査票に記入された時間から、調査票に記入された時間から算出されている。



内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>

出典: 平成28年国勢調査内閣府調査(国勢調査)
 ※1: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※2: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※3: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※4: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※5: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※6: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※7: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※8: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※9: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。
 ※10: 調査票に記入された時間(家事・育児)の合計時間(調査標準時)。

内閣府ポスター

イクメンだけでは× 家事メンが少子化を救う鍵

都道府県別
日本人男性の家事・育児平均時間

| 都道府県 | 家事・育児関連 総平均時間(分) ^{※1} | 行動者率(%) ^{※2} | |
|------|-----------------------------------|-----------------------|------|
| | | 家事 | 育児 |
| 全 国 | 83 | 18.5 | 30.4 |
| 北海道 | 61 | 14.4 | 32.3 |
| 青森県 | 74 | 21.9 | 32.6 |
| 岩手県 | 99 | 27.1 | 31.4 |
| 宮城県 | 85 | 18.8 | 33.2 |
| 秋田県 | 90 | 17.6 | 33.4 |
| 山形県 | 79 | 21.5 | 37.9 |
| 福島県 | 70 | 19.3 | 27.3 |
| 茨城県 | 57 | 20.5 | 22.5 |
| 栃木県 | 95 | 16.2 | 35.3 |
| 群馬県 | 102 | 22.0 | 37.1 |
| 埼玉県 | 89 | 21.3 | 36.1 |
| 千葉県 | 87 | 19.7 | 37.4 |
| 東京都 | 121 | 24.4 | 31.7 |
| 神奈川県 | 75 | 14.2 | 21.8 |
| 新潟県 | 78 | 16.8 | 29.9 |
| 富山県 | 65 | 25.1 | 33.7 |
| 石川県 | 81 | 26.8 | 27.7 |
| 福井県 | 81 | 28.1 | 31.8 |
| 山梨県 | 77 | 18.5 | 28.8 |
| 長野県 | 82 | 22.8 | 28.6 |
| 岐阜県 | 68 | 19.5 | 27.5 |
| 静岡県 | 81 | 14.9 | 31.5 |
| 愛知県 | 89 | 16.2 | 31.0 |
| 三重県 | 84 | 16.7 | 33.2 |
| 滋賀県 | 79 | 17.2 | 28.1 |
| 京都府 | 60 | 13.7 | 29.9 |
| 大阪府 | 85 | 17.1 | 27.0 |
| 兵庫県 | 85 | 21.8 | 41.2 |
| 奈良県 | 79 | 18.9 | 31.6 |
| 和歌山県 | 57 | 11.2 | 25.6 |
| 鳥取県 | 76 | 16.5 | 32.4 |
| 島根県 | 69 | 30.6 | 24.9 |
| 岡山県 | 57 | 19.9 | 25.7 |
| 広島県 | 90 | 18.4 | 29.2 |
| 山口県 | 103 | 13.9 | 33.7 |
| 徳島県 | 87 | 20.5 | 37.5 |
| 香川県 | 81 | 17.9 | 37.1 |
| 愛媛県 | 70 | 22.7 | 29.8 |
| 高知県 | 78 | 32.2 | 36.1 |
| 福岡県 | 58 | 9.4 | 19.6 |
| 佐賀県 | 96 | 15.8 | 23.5 |
| 長崎県 | 83 | 14.3 | 29.0 |
| 熊本県 | 68 | 12.1 | 26.4 |
| 大分県 | 88 | 20.3 | 33.0 |
| 宮崎県 | 75 | 16.8 | 23.1 |
| 鹿児島県 | 63 | 20.0 | 24.1 |
| 沖縄県 | 99 | 22.3 | 46.9 |

出所：平成28年社会生活基本調査(総務省統計局)
 ※1 平日(土曜日のみ)の1日当たりの平均時間
 ※2 行動者率(%)は「家事」(育児)の行動者率を「家事」(育児)の行動者率に占める割合として算出した。調査票「家事・育児」(育児)の行動者率(割合)を指す。
 ※3 調査対象は15歳以上の調査票に回答した人の数。調査対象者数×100(%)。

都道府県別
日本人男性の家事・育児平均時間

| 都道府県 | 家事・育児関連 総平均時間(分) ^{※1} | 行動者率(%) ^{※2} | |
|------|-----------------------------------|-----------------------|------|
| | | 家事 | 育児 |
| 福岡県 | 58 | 9.4 | 19.6 |
| 佐賀県 | 96 | 15.8 | 23.5 |
| 長崎県 | 83 | 14.3 | 29.0 |
| 熊本県 | 68 | 12.1 | 26.4 |
| 大分県 | 88 | 20.3 | 33.0 |
| 宮崎県 | 75 | 16.8 | 23.1 |
| 鹿児島県 | 63 | 20.0 | 24.1 |
| 沖縄県 | 99 | 22.3 | 46.9 |

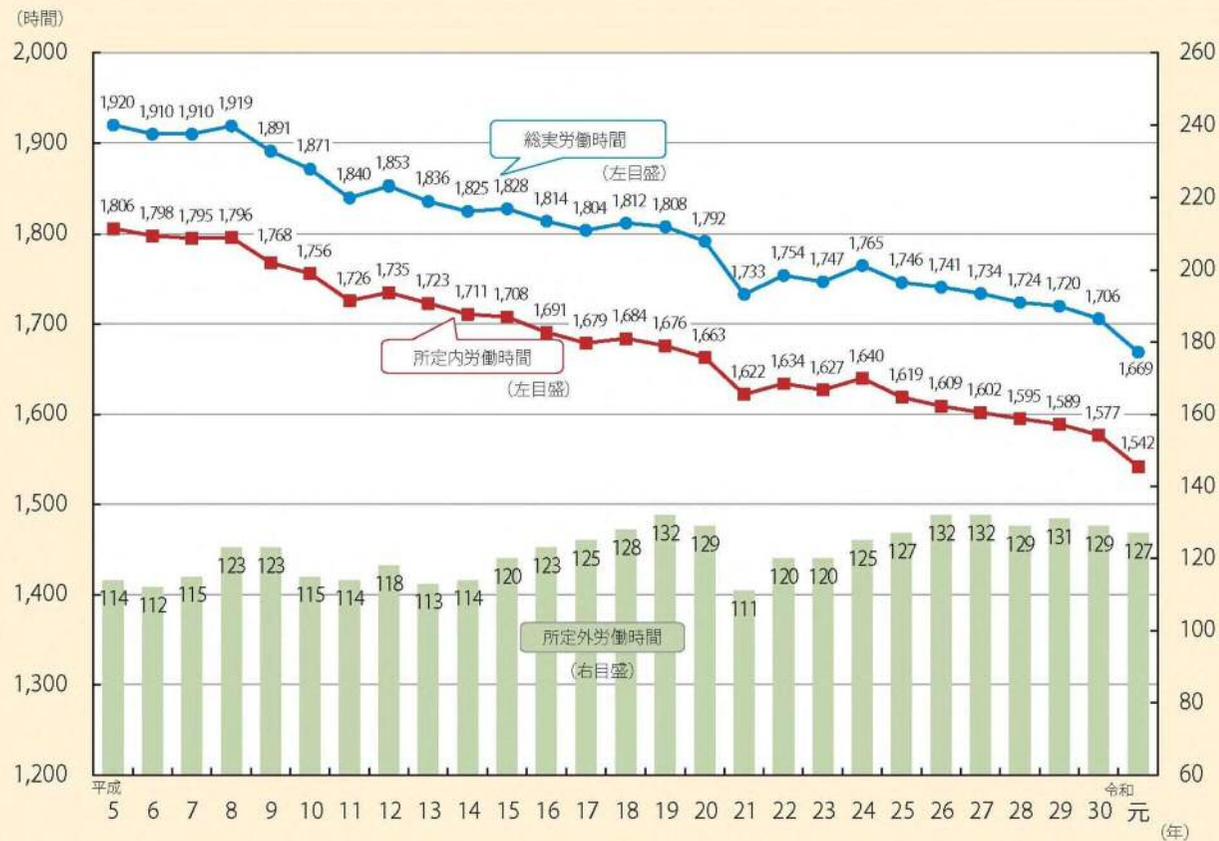
とはいえ、平成28年の調査では福岡県が全国で最下位

男性の家事・育児参加のハードル

- ▶ 子育て世代は働き盛り→長時間労働
- ▶ 女性の社会進出への理解増。一方で性別役割分業観は……？
- ▶ 男性の育児休業取得への理解は

働き方は変わってきたのか

第1-1 図 年間総実労働時間の推移（パートタイム労働者を含む。）



働き方は変わってきたのか



令和元年
初めて一般労働者の
年間総実労働時間が
2000時間を下回る

2019年（平成31年）働き方改革関連法施行

▶ 残業規制

原則月45時間、年360時間まで
繁忙期は特別な事情に限り(特別条項)月100時間未満
複数月にわたる場合は2～6ヶ月の平均で80時間以内(過労死ライン80時間)

▶ 年休取得

毎年5日、時季を指定して取得させるよう企業に義務付け

▶ 違反すると罰金あり

▶ 建設業、自動車運転業務、医師は時間外労働について5年間猶予、今後どうなる

▶ 新型コロナウイルスの対応に手を取られ 中小企業の働き方改革への動きが鈍った可能性も

新型コロナウイルスにより就業者減 女性に影響大きく

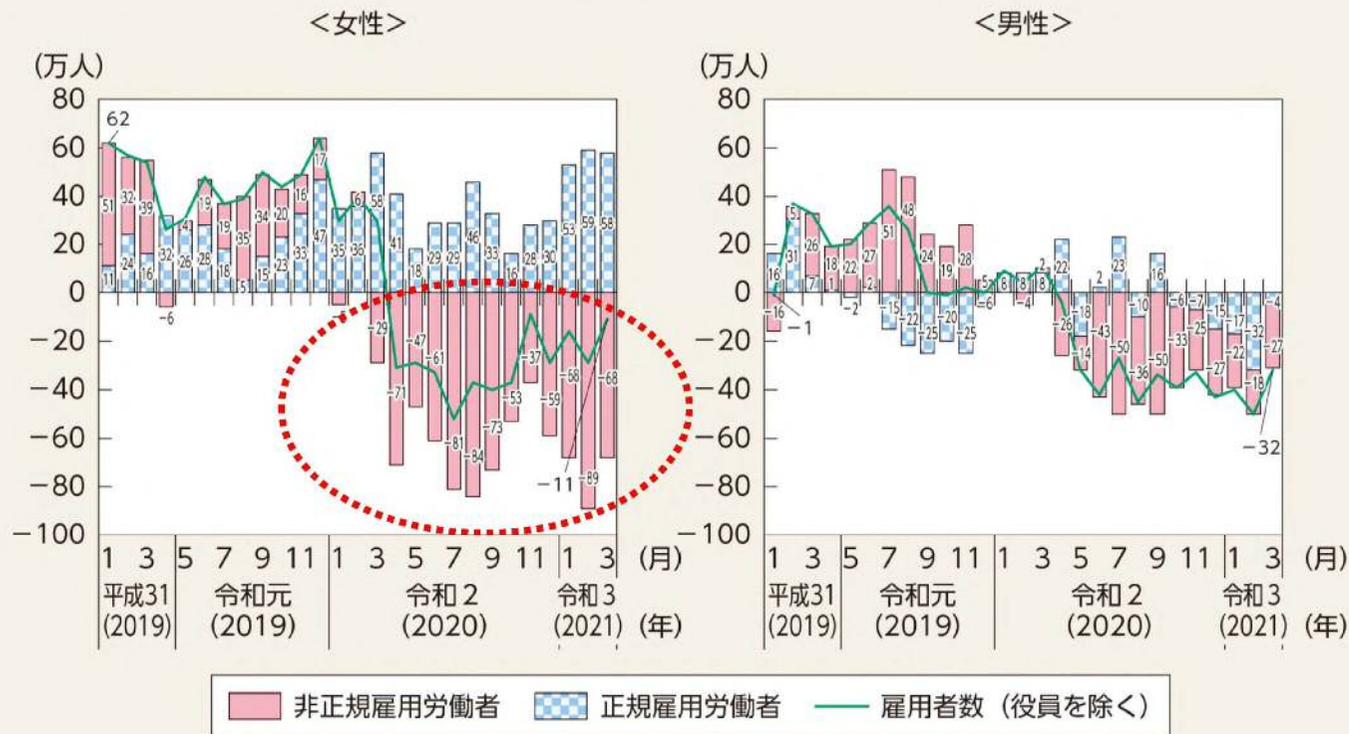
I - 特 - 1 図 就業者数の推移



(備考) 総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。

非正規労働者数の減少

I-特-7図 雇用形態別雇用者数の前年同月差の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。原数値。
 2. 雇用者数は役員を除く。

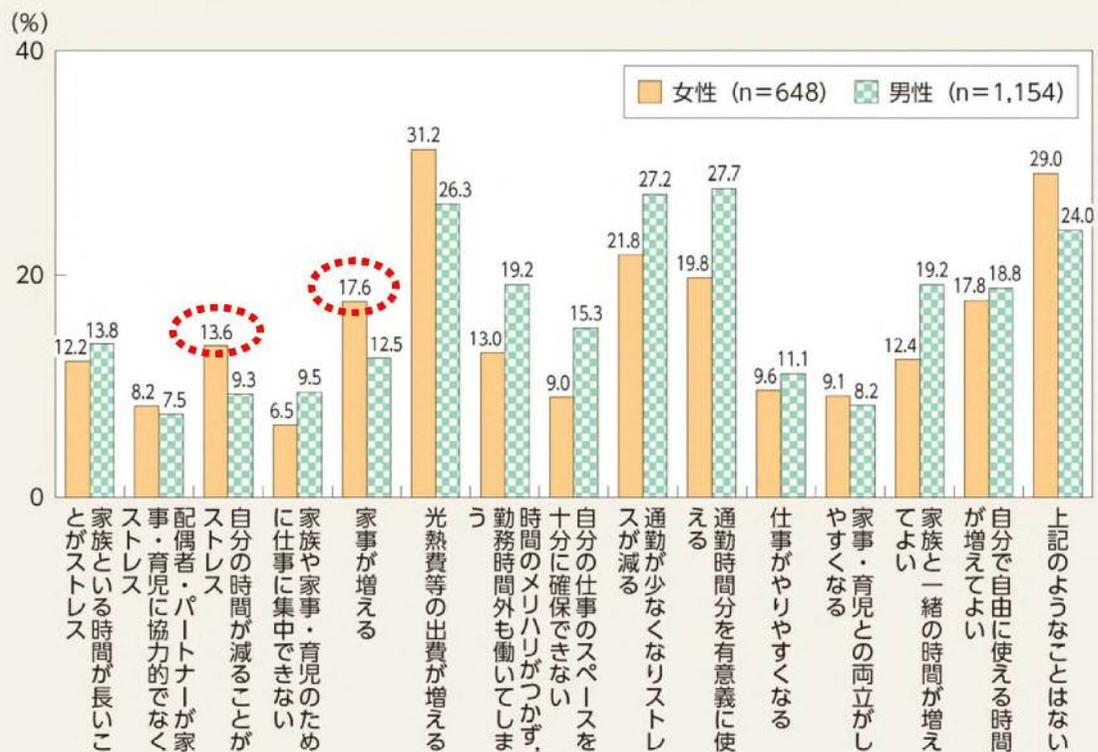
飲食業
生活・娯楽業などで
就業者が大幅減



女性非正規雇用者の
割合が大きな産業

一方で家事分担は.....？

I-特-56図 テレワークを経験して感じたこと（テレワークを経験した就業者）



- (備考) 1. 「令和2年度 男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に関する調査報告書」（令和2年度内閣府委託調査）より作成。
2. テレワークに関する設問「就業者」定義…「正規の会社員・職員・従業員」「パート・アルバイト」「労働派遣事業所の派遣社員」「嘱託」「その他の形で雇用されている」「会社などの役員」と回答した人が対象。
3. 「第一回緊急事態宣言中」にテレワークを実施した人が対象。

ひとり親 時間も貧困

子どもの貧困対策が求められる中、九州大学院の浦川邦夫准教授（社会保障論）が、全国2544世帯の所得と時間の使い方を分析。ひとり親世帯は「所得の貧困」に加えて、家事や育児、労働に忙殺される「時間の貧困」にも陥っているケースが3割近くに上り、他の世帯より圧倒的に多いことが分かった。低収入と長時間労働が相まって、ひとり親世帯を追い詰めている現状が数値で示された。

九大院・浦川准教授分析

世帯の種別でみた所得と時間の貧困率

| 世帯種別 | 所得 | 時間 | 所得、時間とも |
|--------------------|------|------|---------|
| ひとり親 | 75.3 | 39.7 | 28.8 |
| 常勤の共働き (6歳未満の子) | 8.3 | 56.7 | 5.0 |
| 妻が非常勤の共働き (同) | 12.8 | 16.5 | 2.8 |
| 1人が働くふたり親 (同) | 13.9 | 1.6 | 0.3 |
| 常勤の共働き (子どもなし) | 1.7 | 7.8 | 0.9 |
| 単身男性 | 15.4 | 10.4 | 0 |
| 単身女性 | 24.1 | 14.2 | 2.8 |

(数字は%)

世帯の3割 数値で裏付け 育児や仕事に追われる

「時間の貧困」の算出方法

「時間の貧困」は、各世帯の持ち時間（大人1人当たり24時間）から、睡眠や食事を使う「基礎的活動時間」▽家事や育児に必要な「家事労働必要時間」▽労働や通勤の時間—を差し引く方法で算出した。基礎的活動時間と家事労働必要時間は、国の社会生活基本調査（2011年）、労働・通勤時間は日本家計パネル調査を活用した。

例えば、常勤の夫と専業主婦の妻、未就園の6歳未満の子1人がいる世帯では、持ち時間は大人2人の1週間分で計336時間。そこから、基礎的活動時間の男女別平均値の合計（165.5時間）と、家事労働必要時間の家族構成ごとの平均値（71.3時間）を差し引く。残りの99.2時間から、世帯の実際の労働・通勤時間を差し引いた。結果がマイナスになった世帯を「時間の貧困」とした。

データを政策の根拠に
NPO法人しんぐるまざあず・ふお
らむ・福岡の大戸はるみ理事長の話
低賃金のため長時間働き、結果的に
家族の時間を失っていくというひとり
親家庭の現状は実体験として指摘され
ていた。「時間の貧困」という研究で
数字として出たことは、政策の根拠に
もなり得るため意義がある。時間の貧
困は家族とだけではなく、地域や友人
との交流も奪う。地域からの孤立や情
報の貧困も招き、より支援が届かなく
なる悪循環も招く。研究結果を子育て
世帯への経済的支援や、低賃金などの
労働問題解決にも生かしてほしい。

子どもに
明日を

石井加代子慶応大研究員との共同研究。貧困を時間の観点から分析した研究は国内では珍しいという。

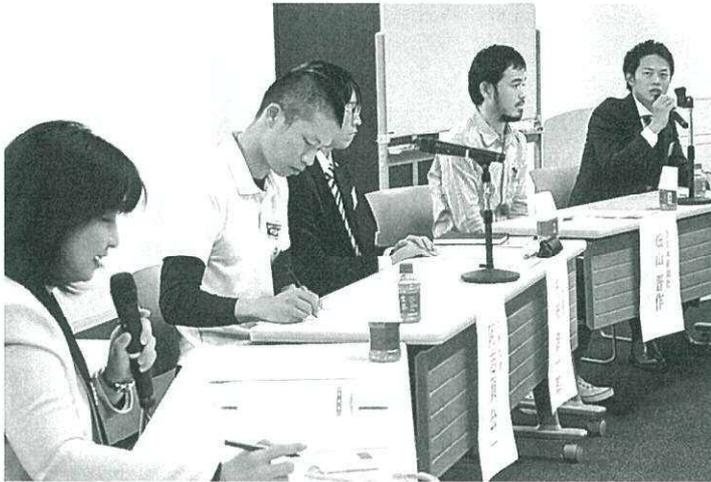
研究方法は世帯ごとに時間の使い方や所得を調査した日本家計パネル調査の2011～13年のデータから、65歳以

上の世帯を除く単身、ひとり親、ふたり親、夫婦のみなどの世帯ごとに延べ2544件のデータを分析。各世帯の大人の持ち時間から家事や労働時間などを引き、マイナスになれば「時間の貧困」と定義。世帯の手取り年収がそれぞれの地域の生活保護基準を下回る場合を「所得の貧困」とした。

その結果、「時間の貧困」に陥っているケースは、6歳未満の子を持つ常勤の共働き世帯が56・7%と最多で、次いでひとり親世帯が39・7%。一方、「所得の貧困」は、6歳未満の子を持つ常勤の共働き世帯の8・3%に対し、ひとり親世帯は75・3%と群を抜いて高かった。所得と時間のいずれの貧困にも当てはまる割合も、ひとり親世帯は28・8%に上った。

浦川准教授は「家族と過ごす時間の多寡が子どもの学力や学歴に影響するとの研究もある。ひとり親世帯について、さらに詳しい調査・検討が必要だが、低賃金の現状では長時間労働を余儀なくされ、睡眠時間を削るなど健康へのリスクも上がる。子育てしている困窮家庭への現金給付など、思い切った政策が必要だ」と話している。（河津由紀子）

育休体験 取得男性の胸の内



育児休業を取得した男性たちが体験を語ったセミナー
＝11月末、福岡市

福岡市で交流会

男性の2017年度の育児休業取得率は5・14%。83・2%の女性に比べ圧倒的に低く、いまだ浸透しない中で、育休を取った男性は、何を感じているのか。その体験談を通して、誰もが活躍できる社会を目指す異業種交流会「ダイバーシティ時代のキャリアセミナー」男性の育休について考える（福岡銀行など主催）が福岡市で開催された。育休経験のある男性4人が語り、地元企業の社員ら約50人が耳を傾けた。

安川電機（北九州市）の八尋慶太さん（33）は娘が生後6カ月の時に2カ月間育休を取得した。経済的不安や業務に穴を空ける心配に加え、育休を取る男性が周囲にいなかったため「社内担当前は、夜泣きした娘を評価が下がるのでは」と気が「ほら泣いてるよ」と妻に任せようとして怒らせたり

進のための推薦文に、上司が『育休取得』と書いてくれた」という。

西日本新聞社（福岡市）の畑山晋作記者（37）は1年

間休んだ。育児を主体的に

担う前は、夜泣きした娘を

「社内評価下がらず」「対等な立場で考える機会に」

したが、「育休を取って対等な立場で物事を考えられるようになった」。法律上は男女問わず取得できるのに、男性が取得しづらい現状について「早くから育休を取りたいと伝えているのに、（業務調整の）対応ができないのは会社の責任。男性が取得できない会社の方に標準を合わせる必要はない」と呼び掛けた。

2度目の育休中という九州大（同）の職員、阿志賀公一さん（37）は「多くの女性がしていることを、自分がしているだけなのに褒められる」と苦笑い。「夫婦で家事や育児が同じレベルできると、何があっても臨機応変に対応できる。ぜひ長期で取ってほしい」と意義を強調した。第4子が生まれた際に3週間の育休を取った九州電力（同）の千布浩一郎さん（37）は、育休取得を上司に相談すると驚かれたといい「『イクボス』（仕事と育児などの両立に理解のある上司）を増やすことが大切」と提案した。

また育休取得のメリットとして、ライフプランを夫婦で共有できたことや、残業しないよう効率的な仕事を心がけるようになったことなどが挙げられた。これに対し畑山記者は「メリットの有り無しで考えるので

はなく、長い就労期間のうち1年ぐらいは子どもと一緒に過ごすのが当たり前、という社会に変わってほしい」と意識変革の必要性を訴えた。夫婦そろって育休を取った八尋さんは「他の心配をせずに育児に取り組めるのは人生において貴重な経験になる」と語った。交流会は昨年8月、女性活躍を推進しようとする情報交換を目的に初開催。会場企業4社でつくる委員会が主催しており、今回が3回目。（河津由紀子）

善治在福米領事「平等に分担、これからの課題」



育児休業を巡る日米の違いなどについて語るバネッサ・善治さん

親が家事や育児に費やす時間が2～3倍に増えたが、依然、母親の負担は大きい。「日米ともに責任を平等に分担することが、女性がキャリアを追い求める助けになる」と述べた。また、米国は一部の州を除き、手当が出る育休制度がなく、一部の企業だけが独自に取り組んでいることなども紹介した。

日本で浸透しているワーキングマザーやイクメンという言葉について、「女性が仕事より育児をすることを期待されている社会を暗示している」と述べ、父母のワークライフバランスは取り組むべき課題と訴えた。

セミナーでは在福岡米領事館のバネッサ・善治広報担当領事が基調講演で、自身の体験や日米の育休制度の違いなどについて語った。

各国を転々とする善治さんと暮らすため、日本人の夫は自身のキャリアを中断した。「簡単なことではなかったが、実は多くの女性はこの選択をしている」。どの国に赴任しても働けるように、夫は今、フリーランスの仕事や子育てをしながら、日本語講師になる勉強をしているという。

日米の性別役割分業についても言及。米国では1960年代以降、父



事の中に遊び始め、次男が「たかかれた」とわめき、長男は牛乳をこぼす。叱りたくはないが、大きな声も出る。

「おとうさん、きらい。おかあさんがいい」。子どもたちの厳しい物言いにたじろぐ時間はない。「お母さんはおらん。急いで着替えろ」

小泉進次郎環境相の育児休業取得を巡り、さまざまな議論がある。1月下旬は「取るだけ育児 嘆く妻」の記事も

出た。男性の育児や家事のスキルが低く「休んでも役に立たない」と耳が痛い。食
44歳で長男を授かり、2カ

男の育児「幸せの近道」

月間の育児を取得し、その間は仕事から解放された。そもそも子育てに終わりはなく、うんこがトイレでできるようになり、平仮名も少し覚えたと言っていると、親に口答えをするようになる。「成長」はうれしいが、育児中より今の方が確実にしんどい。

「子育て中の親はその時々最大限の苦労をしていると感じるもの。だから子育ては親育ちの時間」。熟年の女性からの励ましだ。確かに家事力は向上し、我慢強くなった。同様に苦労したはずの両親への感謝も改めて感じた。

上野 洋光

配偶者を嘆く気持ちも分かるが、育児はその後も男性が子育てに関わるための「登竜門」と考えてもらえないだろう。失敗も温かく見守り、できることを増やす手助けは育児と同じ。公平な負担を目指すため作戦を練ってほしい。

育児から復帰後、後輩に育児を勧めるようになった。取っ前、職場で何も言われなかったが、「仕事をせずに育児ですか」という罪悪感といったたまれなさがあった。私自身もその空気を醸す側だったのかも、と思う。いまだ社会を覆う雰囲気でもあるだろう。

制度改革や収入補償の拡充も必要だが、小泉環境相の育児が、男性の育児を応援する社会の空気につながれば、と期待している。

34歳の女性が首相を務める「幸福度世界一」のフィンランドでは男性の育児取得率が8割超。女性の社会進出を支援、育児や家事を普通に担当することが新時代の「幸せへの近道」なのかもしれない。

× ×

うえの・ひろみつ 福岡県赤村出身。フィリピンの邦字紙「マニラ新聞」を経て2000年入社。長崎総局などを経て19年9月から筑紫支局。